

○ 第39回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成26年11月14日（金）14：00～16：43

議事概要：

（1） アシベンゾラル-S-メチル

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.077 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、いちご、ブルーベリー等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。